

2015-A			
国際機関名 (英語略称)		バーゼル条約事務局	
英文名称		Secretariat of the Basel Convention	
種 別		国連(事務局)	国連(基金・計画) 国連専門機関 <u>その他</u>
【所管官庁担当局課・室名】環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 適正処理・不法投棄対策室			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】 バーゼル条約の事務局として、同条約に基づき、条約に定められた業務(締約国への情報送付等)を行うため、ジュネーブ(スイス)に事務局が設置されている。			
【当該国際機関の財政(2015年予算)】(千米ドル) 出典:【注1】			
当該年度の総収入額: 4,838			
当該年度の総支出額: 1,462			
次年度への繰越額: 3,376			
会計検査機関名: 国連会計検査委員会 (現在の構成員の出身国:ドイツ, タンザニア, インド)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2015年のもの)】 出典:【注1】			
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%) (注)
1位	EC	487	44
2位	スイス	217	20
3位	ドイツ	119	11
4位	フィンランド	90	8
5位	日本	63	6
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2015年のもの)】 出典:【注1】			
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%) (注)
1位	日本	655	14
2位	ドイツ	432	9
3位	フランス	338	7
4位	英国	313	6
5位	中国	311	6
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数 うち幹部以上	1 人 うち 0 人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	41 人 2%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職 員 氏 名	備 考	
【注: 当該国際機関の会計年度】 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱い等については暦年となっている。 【注1】国連環境計画(UNEP)のHP掲載情報による。 (http://www.brsmeas.org/2015COPs/MeetingDocuments/tabid/4243/language/en-US/Default.aspx) (2015年4月24日時点)			